

質問に対する回答書

対象施設名 「津市産業・スポーツセンター」及び同センター内「メッセウイング・みえ」、「サオリーナ」、「三重武道館」

上記対象施設のネーミングライツ・パートナー募集に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

質問項目 ・質問箇所	質問内容	回 答									
名称表示(看板)の設置状況・費用感	ネーミングライツ契約後の看板設置を鑑み、 ①現在の設置状況をすべてご教示ください ②当時の設置にかかる費用をすべてご教示ください ③設置にあたり警察等申請が必要であればご教示ください	① 施設名表示・サインについては、敷地内の屋外表示として 14 箇所（別紙 1 のとおり）、屋内表示として 10 箇所（別紙 2 のとおり）、道路などへの施設案内標識として 9 箇所（別紙 3 のとおり）の表示があります。 ② 施設開設当時の施設名表示・サインに係る主な費用は次のとおりです。ただし、あくまでも施設開設時において表示・サイン（施設名表示・サイン以外の表示を含む）の設置に要した全ての費用（設置時当初にのみ必要となる表示・サインを設置するための看板等の新設費用や愛称導入後も変更の必要がない各種表示に係る費用等）を含むものであることをご理解ください。 ア 建物内外（建物外壁、建物内）及び敷地内に係る施設名表示・サイン <table><tr><th></th><th>種別・設置個所等</th><th>施設開設当時の設置費用</th></tr><tr><td>区分 A</td><td>建物外壁に設置の 4 箇所の施設名表示・サイン（サオリーナ…別紙 1 中⑥及び⑦、三重武道館…別紙 1 中⑤、メッセウイング・みえ…別紙 1 中⑨）</td><td>約 13,000 千円</td></tr><tr><td>区分 B</td><td>メッセウイング・みえ、サオリーナ建物間に設置（コンクリート盤面）に設置する施設名表示・サイン（別紙 1 中①） メッセウイング・みえ正面道路側に設置（コンクリート盤面）する施設名表示・サイン（別紙 1 中⑬）</td><td>約 8,000 千円</td></tr></table>		種別・設置個所等	施設開設当時の設置費用	区分 A	建物外壁に設置の 4 箇所の施設名表示・サイン（サオリーナ…別紙 1 中⑥及び⑦、三重武道館…別紙 1 中⑤、メッセウイング・みえ…別紙 1 中⑨）	約 13,000 千円	区分 B	メッセウイング・みえ、サオリーナ建物間に設置（コンクリート盤面）に設置する施設名表示・サイン（別紙 1 中①） メッセウイング・みえ正面道路側に設置（コンクリート盤面）する施設名表示・サイン（別紙 1 中⑬）	約 8,000 千円
	種別・設置個所等	施設開設当時の設置費用									
区分 A	建物外壁に設置の 4 箇所の施設名表示・サイン（サオリーナ…別紙 1 中⑥及び⑦、三重武道館…別紙 1 中⑤、メッセウイング・みえ…別紙 1 中⑨）	約 13,000 千円									
区分 B	メッセウイング・みえ、サオリーナ建物間に設置（コンクリート盤面）に設置する施設名表示・サイン（別紙 1 中①） メッセウイング・みえ正面道路側に設置（コンクリート盤面）する施設名表示・サイン（別紙 1 中⑬）	約 8,000 千円									

区分 C	上記以外の箇所に設置する「施設名表示・サイン」 (敷地内：8 箇所、建物内：10 箇所) + 「施設名表示・サイン以外の表示 (愛称導入後も変更の必要が生じない各種表示)」	約 69,000 千円 【※ 1】
------	---	----------------------

【※ 1】

当該費用には、施設名表示・サイン以外の表示 (①施設内に表示している諸室の名称等…「トイレ」「研修室」「商談室」「更衣室」「多目的室」「救護室」「控室」「キッズルーム」「授乳室」「メインアリーナ」「サブアリーナ」「プール」「フィットネススタジオ」「トレーニングルーム」「フリーウエイトルーム」等) 及び (②駐車場における路面標示…自動車の進行方向を示す矢印等) を多数含んでおり、これら「施設名表示・サイン以外の表示」は、愛称付与後も変更の必要がないものです。

なお、表示・サインについては、施設開設時に一括して工事を実施しているため、「施設名表示・サイン」と「施設名表示・サイン以外の表示」それぞれの費用内訳は不明です。

【施設名表示・サインの変更に当たり、想定される手法等】

区分 C に係る「施設名表示・サイン」については、現在の看板施設を活用し、愛称を表示した看板の設置 (例えば、シール素材等による表示の貼付等) で対応が可能であり、供用開始時のような多額の経費は不要であると考えています。

イ 道路などへの施設案内標識

	種別・設置箇所等	施設開設当時の設置費用
区分 A	別紙 3 のとおり (9 箇所)	約 30,000 千円 【※ 2】

【※ 2】

当該費用には、施設案内標識の設置に係る初期費用 (案内標識設置のための基礎工事、支柱等構造体の設置費用等) など、全ての経費を含んでおり、これらの初期費用については、愛称付与により費用負担が発生するものではありません。

		【施設名表示・サインの変更に当たり、想定される手法等】 道路などへの施設案内標識については、現在の看板施設を活用し、新たに愛称を表示した看板への付け替え（例えば、シール素材等による表示の貼付等）で対応が可能であり、供用開始時のような多額の経費は不要であると考えています。 ③ 道路を占有している案内標識については、インターチェンジ、国道、県道がありますが、案内標識張り替えで高所作業車等を利用して設置する場合は、津警察署へ道路使用許可申請が必要となります。 国道、県道、市道への道路案内標識の占有物件については、いずれも占有の変更申請が必要となりますが、津市において手続きを行います。
会場名を冠したイベントの実施状況	過去 10 年程度で、対象施設名を冠したイベントの実施状況をご教示ください。 また、その場合、冠施設名の部分が変わるイメージでよいですか。	対象施設名を冠したイベントは、平成 26 年度から令和 5 年度までの間で、以下のとおり、平成 26 年度に 1 件、平成 27 年度に 1 件、平成 29 年度に 2 件、平成 30 年度に 3 件、令和元年度に 2 件、令和 4 年度に 1 件、令和 5 年度に 1 件、計 11 件ありました。 なお、変更については、主催者の判断によるものとなります。
既に制作済の広告物の対応について	愛称の使用開始前にすでに「サオリーナ」等の名称が入っているチラシ・広告物などはどのように対応すればよいか、ご教示ください。	愛称の使用開始前に作成されたチラシ・広告物などは、チラシ等の更新（増刷、作成時等）まではそのまま使用し、新たに更新を行う際に愛称に変更します。なお、ホームページ等、変更が容易なものについては、愛称の使用開始時に愛称に変更します。 また、指定管理者に対しても本市における取扱いと同様とするよう調整します。（募集要項「14 費用負担」参照）
正式発表日について	正式発表日に同日プレスリリースを検討したいと思っていますので、正式発表はいつになるか、ご教示ください。	本市及び優先交渉権者間での協議が整いネーミングライツ・パートナー契約の締結をもって正式発表（令和 6 年 7 月中）をさせていただく予定をしています。（募集要項「6 スケジュール」参照）

ネーミング ライツ料に ついて	一般的に、企業が支払うネーミング ライツ料は、その対象施設の維持・管 理に関する費用に充てられると認識し ていますが、今回も同様にサオリーナ やメッセウイング等の施設整備費に充 当されるのでしょうか。 もし別の財源になるのであれば具体 的にどのような事業に充当されるのか ご教示ください。	「津市ネーミングライツ導入ガイドライン」において、「ネーミングライツによ り本市が得た対価は、原則として当該施設等の運営・管理に活用する」旨を定め ており、当該考え方を基本とするとともに、当該施設の設置目的であるスポーツ の振興並びにレクリエーションの増進を図るために活用させていただく予定で す。
--------------------------------	--	--